

道内5農協「要改善」

自己資本 8%下回る可能性

農林中央金庫(農林中金)などが農協の経営破綻を防ぐ目的で定めた自己資本比率の独自基準8%を、道内の5農協が下回る可能性のあることが17日、分

みられる。全国農業協同組合中央会(JA全中)は経営改善計画の提出を求めるなど、財務基盤強化を促している。

農協、門別町農協(日高町)、ひだか東農協(浦河町)、しずない農協(新ひだか町)と、オホーツク管内の湧別町農協が対象となっている。

ただ、2011年度決算で5農協の自己資本比率は9〜10%台で、国が海外業務をし

ていない金融機関に求める自己資本比率4%は上回っている。そのため、ただちに経営危機などの問題が起こるわけではない。

かった。このうち、4農協は馬産地の日高管内で、軽種馬経営の不振などが背景にあると

JA全中は独自基準を下回る可能性のある農協を「要改善JA」と指定しており、道内では日高管内の新冠町

ただ、2011年度決算で5農協の自己資本比率は9〜10%台で、国が海外業務をし

JA全中と農林水産省などによると、指定は04年に開始。ストレテスト(特別検査)後に自己資本比率が8%に満たない農協などが指定を受ける。5農協も融資の際に担保となる農地や畜舎などを厳しく資産評価した場合は、8%を下回ることも予想されるとい

ただ、新冠町農協が財務健全化のため、新冠町に10億円の損失補償を要請するなど、一部農協の経営環境は、好転したとは言いがたい状況にはある。



自己資本比率規

制 経営の健全性を示す自己資本比率が一定の基準に満たない金融機関に対し、金融庁が必

要な是正措置を求める規制。早期対策を講じることで、金融機関の経営破綻を未然に防ぐ狙いがある。自己資本比率は、融

資や債券など貸し倒れの可能性がある資産が、資本金などの自己資本でどれくらいカバーされているかを示す比率で、海外に営業拠点を持つメガバンクなどには8%以上、それ以外の銀行、信用金庫、信用組合、信用事業

金融庁は、例えば国内業務のみ行う金融機関が自己資本比率4%を下回った場合、経営改善計画の提出・実施を命じる。さらに比率が低い場合には、配当や役員賞与の禁止、大幅な業務縮小などを求め、マイナスになると業務の全部または一部停止を命令する。

要な是正措置を求める規制。早期対策を講じることで、金融機関の経営破綻を未然に防ぐ狙いがある。自己資本比率は、融

資や債券など貸し倒れの可能性がある資産が、資本金などの自己資本でどれくらいカバーされているかを示す比率で、海外に営業拠点を持つメガバンクなどには8%以上、それ以外の銀行、信用金庫、信用組合、信用事業

を営む農協や漁協などは4%以上が求められている。

要改善JAになる」と、経営改善計画を策定し、経費削減など財

務健全化が求められる。全国の要改善JAは700ある農協のうち20前後とされ、約4分の1は道内が占める。道内の各農協は、全国的に厳しい自己資本比率10%程度を目安に掲げ、健全な経営を推進。JA北海道信連などは各JAが出資する基金も設け、厳しい経営に陥った場合に支援ができるよう備えている。